

〈参考資料〉

・管内における監視伝染病発生状況（令和4年度）

1 家畜伝染病（家畜伝染病予防法第2条）

病名	戸数	頭羽数	市町名
ヨーネ病	2	8	那須塩原市
豚熱	1	4	那須烏山市

2 届出伝染病（家畜伝染病予防法第4条）

病名	戸数	頭羽数	市町名
牛ウイルス性下痢	3	5	大田原市、那須塩原市
牛伝染性リンパ腫	78	103	大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町（と畜場摘発含む）
サルモネラ症(牛)	1	7	那珂川町
豚丹毒	1	7	那須町(と畜場摘発)
サルモネラ症(豚)	2	5	那須町、那須塩原市
伝染性喉頭気管炎	1	3	那須塩原市

・死亡牛BSE検査実施状況

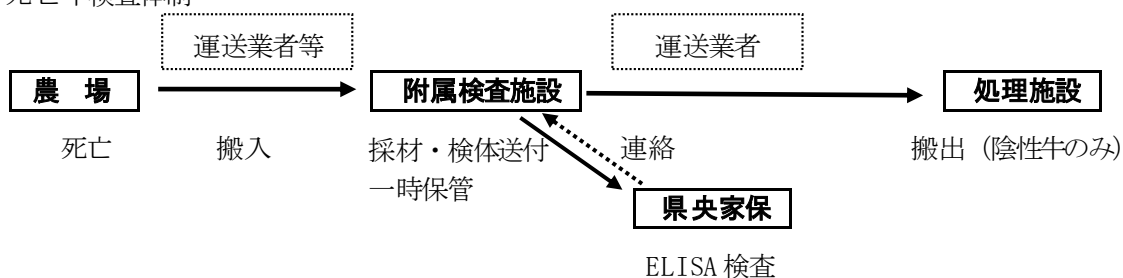
1 令和4年度月別搬入状況

月	搬入頭数
4	31
5	29
6	23
7	37
8	42
9	41
10	32
11	30
12	35
1	46
2	49
3	50
計	445

2 年度別搬入頭数

年度	搬入頭数
H15	4,799
H16	4,348
H17	4,193
H18	3,941
H19	3,604
H20	3,845
H21	3,966
H22	4,597
H23	5,041
H24	4,500
H25	4,299
H26	3,650
H27	2,280
H28	2,354
H29	2,364
H30	2,595
R1	639
R2	567
R3	507
R4	445
計	62,534

3 死亡牛検査体制



・管内の年別監視伝染病発生状況(過去10年間)

1 家畜伝染病

(戸/頭羽群数)

病名	畜種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ブルセラ病	牛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結核病	牛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨーネ病	牛	4/7	-	2/2	4/7	7/10	1/1	4/8	3/7	3/13	2/8
馬伝染性貧血	馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豚熱	豚	-	-	-	-	-	-	-	-	3/10	1/4
ニューカッスル病	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腐蛆病	蜜蜂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 届出伝染病

(戸/頭羽群数)

病名	畜種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
牛ウイルス性下痢	牛	5/8	6/6	1/1	2/2	5/7	3/4	6/29	6/13	5/13	3/5
牛伝染性鼻気管炎	牛	1/3	2/6	2/4	-	-	-	1/6	-	1/1	-
牛伝染性リンパ腫	牛	57/68	69/85	90/11	60/77	100/15	106/156	76/116	61/76	81/104	78/103
破傷風	牛	-	-	1/1	1/1	-	-	-	-	-	-
気種痘	牛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サルモネラ症	牛	3/8	1/1	-	1/8	1/2	4/11	3/20	1/1	-	1/7
牛丘疹性口炎	牛	-	-	-	1/1	-	-	-	-	-	-
馬インフルエンザ	馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サルモネラ症	豚	2/2	1/1	1/1	1/1	-	-	-	-	1/2	2/5
オーエスキー病	豚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝染性胃腸炎	豚	-	1/3	-	-	-	-	-	-	-	-
豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豚流行性下痢	豚	-	14/46	2/5	-	1/5	1/5	-	-	-	-
豚丹毒	豚	1/3	1/2	7/20	3/3	1/2	1/2	6/8	3/6	2/8	1/1
豚赤痢	豚	-	-	-	-	-	-	-	1/2	-	-
マレック病	鶏	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-

伝染性気管支炎	鶏	-	-	1//10	-	-	-	-	-	-	-
伝染性喉頭気管炎	鶏	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1/3
ロイコチトゾーン病	鶏	-	1/1	2/42	1/22	-	-	-	-	2/64	-
バロア病	蜜蜂	-	-	-	-	1/1	1/1	-	-	-	-
アカリダニ症	蜜蜂	-	-	-	1/1	1/2	2/2	1/1	1/1	-	-
鶏痘	鶏	-	-	-	-	-	1/21	-	-	-	-
兎出血病	兎	-	-	-	-	-	-	-	1/4	-	-

- : 摘発事例なし

・管内市町別家畜飼養戸数、飼養頭羽数

* 数値は家畜伝染病予防法第12条の4第1項に基づく報告（R4.2.1現）による。

1 家畜飼養戸数

(単位：戸)

畜種 市町	乳用牛	肉用牛	馬	豚	鶏	
					採卵鶏	肉用鶏
大田原市	54 (1)	128 (3)	4	5 (3)	17 (1)	1
那須塩原市	241 (13)	109 (1)	12	16 (7)	15 (1)	0
那須烏山市	23	29 (8)	3	6 (3)	10	0
那須町	71 (4)	149 (8)	12	19 (13)	11	1
那珂川町	14	24	2	10	3	6
管内計	403 (18)	439 (20)	33	56 (26)	56 (2)	8
栃木県	584 (21)	769 (38)	81	148 (39)	242 (11)	21

()：家畜伝染病予防法施行規則第21条の2第8号に規定される頭羽数以上を飼養する農場(大規模農場)

2 家畜飼養頭羽数

(単位：頭、羽)

畜種 市町	乳用牛	肉用牛	馬	豚	鶏	
					採卵鶏	肉用鶏
大田原市	4,049	10,337	23	28,128	704,394	27,017
那須塩原市	25,903	11,997	248	40,631	1,754,855	2,700
那須烏山市	2,083	9,667	25	69,838	3,549	30
那須町	8,455	12,242	84	88,692	26,186	80
那珂川町	957	1,286	6	3,772	1,373	54,984
管内計	41,447	45,529	386	231,061	2,490,357	84,811
栃木県	56,016	84,916	1,094	368,318	6,638,790	370,584

x:個人情報保護のため公表しないもの。

3 栃木県の家畜飼養頭羽数の推移 (畜産統計から)

(単位：頭、羽)

畜種 年	乳用牛	肉用牛	馬	豚	採卵鶏	肉用鶏
平成 2年	66,900	103,720		307,330	4,054,000	906,000
7年	64,100	103,900		303,500	4,439,000	626,000
12年	60,700	105,200		319,600	4,393,000	497,000
17年	58,300	98,100		336,500	4,256,000	376,000
23年	53,000	94,200	951	391,100	3,945,000	
24年	53,000	92,900	952	385,300	3,926,000	
25年	53,500	91,800	984	395,900	4,098,000	
26年	52,900	87,900	951	393,200	4,099,000	
27年	53,500	82,700	922	315,297	2,693,000	
28年	52,800	81,200		394,600	3,505,000	
29年	52,100	82,200		399,200	4,620,000	
30年	51,900	81,500		403,400	5,164,000	
令和 1年	51,900	79,600		406,000	6,196,000	
令和 2年	52,100	79,800			4,625,000	
令和 3年	53,100	82,400		427,300	5,898,000	
令和 4年	54,800	84,400		356,200	6,110,000	

(空欄部は、畜産統計に記載なし)

・管内動物用医薬品製造業・販売業等許可状況

(令和5年3月末)

[動物用医薬品販売業]

区分	店舗販売業	卸売販売業	特例店舗販売業	再生医療等製品販売業
店舗数	2	1	56	1

[動物用医薬品等製造業等]

区分	製造業	製造販売業
動物用医薬品	2	0
動物用体外診断用医薬品	1	0
動物用医薬部外品	1	0
動物用医療機器	4	0
動物用再生医療等製品	0	0

[動物用医療機器販売業等]

区分	販売業	貸与業	修理業
動物用高度管理医療機器	0	0	—
動物用管理医療機器	4	1	—
動物用医療機器	—	—	—

・管内飼育動物診療施設開設状況

(令和5年3月末)

区分	大動物	小動物	計
県	2	0	2
農協・酪農協	1	0	1
法人	34	9	44
個人	31	18	49
計	68	27	95

・管内家畜人工授精所開設状況

(令和5年3月末)

家畜・業務の区分 ※	1, 5	2, 5	1, 2, 4, 5	2, 3, 4, 5	1, 2, 3, 4, 5	5	計
牛	—	8	—	5	1	85	99
豚	2	—	—	—	—	—	2
馬	—	—	—	—	1	1	2

めん羊	—	—	1	—	1	—	2
山羊	—	—	1	—	1	—	2

- ※ 1 家畜人工授精用精液の採取及び処理の業務
 2 家畜体内受精卵の採取及び処理の業務
 3 家畜体外受精卵の生産に関する業務（家畜の雌のとたいから採取した卵巣から未受精卵を採取し、及び処理し、体外受精を行い、並びにこれにより生じた受精卵を処理する場合に限る。）
 4 家畜体外受精卵の生産に関する業務（家畜の雌から採取した卵巣から未受精卵を採取し、及び処理し、体外受精を行い、並びにこれにより生じた受精卵を処理する場合に限る。）
 5 家畜人工授精用精液若しくは家畜受精卵又はこれらの保存

・家畜の主な伝染性疾病

1 家畜伝染病（予防法第2条関係）

家畜伝染病予防法では家畜伝染病が28疾病指定されているが、主な疾病の概要は下表のとおり。

病名	家畜の種類	病原	予後	症状等
口蹄疫	牛、めん羊、山羊、豚 など	ウイルス	罹患率が高いが、死亡率は低い。経済的被害大	鼻、口部の粘膜、蹄周縁部の皮膚などに重篤な水疱性病変を生じる急性伝染病。日本では2000年に宮崎県及び北海道で92年ぶりに4例の発生。2010年には宮崎県において292例の発生があった。
流行性脳炎	牛、馬、めん羊、山羊、豚 など	ウイルス	症状等を参照	日本脳炎、西部馬脳炎、ベネズエラ馬脳炎等脳炎を起こすアルボウイルスによる感染症の総称。日本では現在日本脳炎のみが見られ、馬では死亡・予後不良、豚では死産・無精子症等を発現する。
ブルセラ症	牛、めん羊、山羊、豚 など	細菌	不定	流産が主徴。人にも感染する。日本では2010年に2頭発生、本県では1971年以降発生なし。
結核	牛、山羊など	細菌	不定	主に肺、リンパ節に進行性の結核病変を形成。本県では、1975年以降発生なし。
ヨーネ病	牛、めん羊、山羊 など	細菌	不良	まん性・頑固な水様性下痢、消瘦、貧血。近年、全国的に増加し、本県でも散発的に発生
伝達性海綿状脳症	牛、めん羊、山羊 など	プリオン	不良	行動異常、運動失調、興奮状態、搔痒感等。日本では2001年から散発（牛：牛海綿状脳症(BSE)、国内ではこれまでに36例発生。2013年5月OIEにより「無視できるリスクの国」の認定）、めん羊：スクレイピー)
馬伝染性貧血	馬	ウイルス	不定	特有の回帰熱、発熱に伴う貧血。慢性の経過をとり生涯治癒しない。日本では1993年以降感染はなかったが、2011年3月に宮崎県の在来種で感染が確認。本県では1980年以降発生なし。
豚熱	豚など	ウイルス	極めて不良	急性熱性伝染病。伝染性が極めて強く、症状は重篤で致死率も非常に高い。日本では1991年以降、発生が確認させていなかったが、2018年9月、26年振りに国内発生し、2020年3月末までに58例の発生あり。

病名	家畜の種類	病原	予後	症状等
高病原性鳥インフルエンザ	鶏、あひる、うずら など	ウイルス	死亡率高い	鳥インフルエンザのうち、H5 及び H7 亜型の A 型鳥インフルエンザウイルスの感染によるもの又はその他の型のウイルスによるもので、急性で感染率・致死率の高いものをいう。肉冠のチアノーゼ、顔面浮腫、鼻汁、神経症状。日本では 2004 年に 79 年ぶりに発生し、以降頻発。2010-2011 年の大流行後、2014-2015 年、2016-2017 年に発生。2020 年以降は毎年流行し、社会的に大きな影響を及ぼしている。2021 年 3 月には、本県初の発生があった。
低病原性鳥インフルエンザ				鳥インフルエンザのうち、H5 及び H7 亜型のウイルスによるものをいう。伝染力は強いが殆ど臨床症状は示さないため発見が遅れる恐れがあり、海外では高病原性に変異した事例が確認されている。国内では、2005 年に茨城県及び埼玉県の鶏、2009 年に愛知県のうずらで確認
ニューカッスル病（低病原性は届出伝染病）	鶏、あひる、うずら など	ウイルス	死亡率高い	体温上昇、元気食欲なく、緑色下痢便、呼吸器症状を呈す。本県では、1986 年以降発生なし。ワクチンにより防御する。
家きんサルモネラ感染症（特定の病原体によるものに限る）	鶏、あひる、うずら など	細菌	雛の高死亡率	ひな白痢は、羽毛逆立、元気消失、灰白色下痢便。耐過した場合、発育不良、保菌鶏となる。鶏チフスは、育成鶏、成鶏に多発し産卵率低下。本県では、1984 年以降発生なし。
腐蛆病	蜜蜂	細菌	不良	アメリカ腐蛆病、巣房の蓋が湿気を帯び陥凹し蜂児が死亡。本県では施設園芸用を中心に散発的に発生。ヨーロッパ腐蛆病では無蓋蜂児が死亡。死亡蜂児は粘ちょう性はなく、発酵臭、酸臭を呈する。

※ 疾病により、政令でその他の家畜（水牛、しか、いのしし、七面鳥）が指定されている。

2 届出伝染病（予防法第 4 条関係）

家畜伝染病予防法では届出伝染病が 71 疾病指定されているが、主な疾病の概要は下表のとおり。

病名	家畜の種類	病原	予後	症状等
ブルータング	牛、水牛、しか、めん羊、山羊	ウイルス	不定、牛では良性	発熱、異常産、口腔粘膜の潰瘍等。吸血昆虫が媒介。本県で牛、めん羊で過去に発生あり。
アカバネ病	牛、水牛、めん羊、山羊	ウイルス	不定	早産・流産・死産、子牛の体型異常、大脳欠損。吸血昆虫が媒介。本県で発生あり。ワクチンで予防
チュウザン病	牛、水牛、山羊	ウイルス	不定	異常産（大脳・小脳欠損）。吸血昆虫が媒介。本県は発生なし。
牛ウイルス性下痢（BVD）	牛、水牛	ウイルス	不定、粘膜病は不良	発熱、発咳、流涎、下痢、流産（奇形）。胎児感染し免疫寛容になった牛（持続感染牛）は、ウイルスを生涯保有・排泄し感染源となる。常在している状況
牛伝染性鼻気管炎（IBR）	牛、水牛	ウイルス	致死率 3～10%	発熱、発咳、鼻汁漏出、流涎等。常在。ワクチンで予防
牛伝染性リンパ腫	牛、水牛	ウイルス	不定	削瘦、眼球突出、全身リンパ節の腫大等。発症は少ない。常在している状況

病名	家畜の種類	病原	予後	症状等
アノウイルス感染症	牛、水牛	ウイルス	不良	妊娠牛が本ウイルスに感染すると、子牛に小脳形成不全。吸血昆虫が媒介。本県は発生なし。
イバラキ病	牛、水牛	ウイルス	一般に不良	嚥下障害を主徴とする急性熱性伝染病。吸血昆虫が媒介。本県は発生なし。
牛流行熱	牛、水牛	ウイルス	一般に良性	急性熱性伝染病。吸血昆虫が媒介。本県は発生なし。
サルモネラ症 (特定の病原体によるものに限る。)	牛、水牛、し か、豚、いのし し、鶏、あひ る、七面鳥、う ずら	細菌	不定、慢性経 過もある	敗血症、衰弱、下痢等。食中毒の問題も大きい。常在菌 (サルモネラ・ダブリン、サルモネラ・エンテリティ ディス、サルモネラ・ティフィムリウム、サルモネ ラ・コレラエスイスによるものに限る。)
ネオスポラ症	牛、水牛	原虫	神経症の子牛 は不良	流産、死産。常在。犬が関与
馬インフルエンザ	馬	ウイルス	経過日数は2 ～3週、重症 の場合は1～ 6月	発熱、発咳、鼻汁漏出、流涙。2007年に36年ぶりに 全国的に発生(管内では2007年8月に発生)。ワク チンで予防
馬伝染性子宮炎	馬	細菌	10～14日	陰門部から粘稠性に富む灰白色の滲出液を多量に排 出。国内は清浄化
馬パラチフス	馬	細菌	生後間もない 子馬では不良	流産、子馬の関節炎、腱鞘炎等。日本では、1998 年、1999年、2003年、2004年、2009年に発生あ り。
トキソプラズマ症	めん羊、山羊、 豚、いのしし	原虫	多くは慢性	発熱、チアノーゼ、腹式呼吸。常在。ネコが関与
オーエスキー病 (AD)	豚、いのしし	ウイルス	若齢豚ほど不 良	新生豚では神経症状を呈し高率に死亡。成豚では殆ど 無症状で耐過。妊娠豚では異常産。感染耐過豚は、潜 伏感染し感染源となる。本県では2017年3月に清浄 化
豚繁殖・呼吸障害 症候群(PRRS)	豚、いのしし	ウイルス	1～8週、子 豚は不良	繁殖障害、呼吸器障害。免疫抑制により他の疾病の引 き金となる。常在している状況
豚流行性下痢 (PED)	豚、いのしし	ウイルス	ほ乳豚は高率 死亡、成豚は 良	年齢に関係ない激しい水様性下痢。2013年10月、国 内で7年ぶりに発生、2014年をピークに全国的に大 流行。本県では、2014年に22例、その後も毎年散発 的に発生し、2017年3月までに計28例の確認
豚丹毒	豚、いのしし	細菌	敗血症型は高 死亡率	敗血症型、蕁麻疹型、心内膜炎型、関節炎型がある。 常在。と場発見による廃棄が多い。
鳥インフルエンザ	鶏、あひる、七 面鳥、うずら	ウイルス	—	呼吸器症状、産卵低下。高病原性鳥インフルエンザ及 び低病原性鳥インフルエンザ以外のものをいう。
鳥マイコプラズマ 症	鶏、七面鳥	マイコプ ラズマ	致死率10%	呼吸器症状又は関節炎。不顕性感染も多いが、発育不 良や他の病気との混合感染で重症化し経済的被害大。 常在菌

3 その他の伝染性疾病

- 牛コロナウイルス病
下痢を主徴とする。子牛では常在化の傾向があり、成牛では舎飼の搾乳牛で冬季に好発する。
- 牛ロタウイルス病
下痢を主徴とする。寒冷期に、新生子牛に好発する。成牛にもまれに発生する。

- 牛RSウイルス病
呼吸器症状を主徴とする。頭部、頸部、背部に皮下気腫が認められることがある。寒冷期に、年齢に関係なく発生する。
- 牛パスツレラ（マンヘミア）症
細菌による呼吸器症状を呈する疾病。飼育環境・気候の急変、長距離輸送等のストレス感作があったときに発生が多い。
- 牛大腸菌症
出生直後～2週齢ころに好発する下痢を主徴とする病気で、ときに急死する。
- クリプトスポリジウム症（牛）
原虫による水様下痢を呈する病気。幼若個体に好発する。
- 小型ピロプラズマ症（牛）
放牧牛において多く発生し貧血を呈する原虫病。家畜伝染病に指定されている疾病とは病原体が異なる。
- 牛コクシジウム症
原虫による下痢、血便を呈する病気で、幼若個体に好発する。
- 牛肺虫症
寄生虫（線虫）による発咳を主徴とする疾病で、主に夏季放牧牛で発生する。
- 馬ロタウイルス病
1～3か月齢の子馬に流行する水様性下痢
- 豚ロタウイルス病
離乳期前後に多発する水様下痢。発病率が高いが致死率は低い。
- 離乳後多臓器性発育不良症候群（豚）
ウイルスが関与して起こり、2～3か月齢離乳子豚が発育停滞あるいは消瘦する病気。いわゆるヒネ豚の原因となる。
- 豚増殖性腸炎
細菌により回腸粘膜が肥厚し、タール様血便、貧血を呈する肥育豚や種豚の病気
- 豚胸膜肺炎
細菌により発熱、呼吸困難、神経症状を呈する病気で、4～5か月齢の豚に好発する。甚急性例では24時間以内、急性例では2～4日で死亡する。
- ヘモフィルス・パラスイス感染症（グレーサー病）
発熱、嘔吐、神経症状、関節炎等を呈する病気で、5～8週齢の子豚に好発する。
- 豚大腸菌症
1～3週齢の子豚に好発する下痢。敗血症死する場合もある。
- 豚レンサ球菌症
レンサ球菌により発生する病気で、髄膜炎型、敗血症型、多発性関節炎型、心内膜炎型、頸部膿瘍型がある。
- 鶏コクシジウム症
原虫による病気で、血便、下痢便、肉様便を主徴とする。幼弱雛に好発する。